

者育成対策事業により、佐賀市ほか19市町村において、施設園芸栽培施設（ハウス）や、いちごの高設栽培施設等の整備に対し助成しました。

また、国内・外にわたる産地間競争に打ち勝つことができる体質の強い野菜産地づくりを進めるため、野菜集団産地育成事業により、神埼町において、いちご生産の省力化と有利販売を目的としたパッケージセンターの整備に対し助成するとともに、ねぎなどの輸入が急増している野菜の生産体制を強化するため、輸入急増農産物対応特別対策事業により、唐津市や白石町など5市町において、小ねぎの自動包装機やたまねぎの移植機、直売施設等の整備に対し助成しました。

このほか、野菜生産農家の経営安定を図るため、価格が低落した野菜の生産者に対し、価格差補給金を交付する野菜価格安定対策事業の資金造成に対し助成しました。

〔果樹振興対策〕

果樹については、環境保全型農業の取組拡大を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、伊万里市ほか8市町において、施設園芸栽培施設（ハウス）、循環扇、忌避灯の導入等に対し助成しました。

さらに、本県の果樹農業を担うプロ農業者を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、唐津市ほか9市町において、施設園芸栽培施設（ハウス）の導入や低コストな園地改良等の実施に対し助成しました。

また、かんきつ農業の体質強化を図るため、果樹産地システム化推進事業により、鹿島市、太良町において、優良品種系統への改植・高接の実施に対し助成するとともに、相次ぐ台風により果樹が倒伏するなどの被害を受けた農家の再生産意欲の高揚と経営安定を図るため、果樹被災園復旧対策事業により、多久市、小城市において、被災園の改植の実施に対し助成しました。

〔花き振興対策〕

花きについては、環境保全型農業の取組拡大を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、三瀬村ほか2市町において、蒸気土壌消毒機や防虫ネット等の整備に対し助成しました。

さらに、花き園芸農業を担うプロ農業者を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、富士町ほか4市町において、施設園芸栽培施設（ハウス）

ス）や花き選別機等の整備に対し助成しました。

このほか、県産花きの消費拡大を推進するため、「さがの花」ふれあいフェアの開催を支援するとともに、小学生を対象とした花の教室を開催しました。

〔特産作物振興対策〕

茶については、より安全・安心な茶の生産拡大と環境にやさしい農業の推進を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、唐津市ほか5市町村において、省力施肥機や茶被覆ネット資材、防霜施設等の整備に対し助成しました。

さらに、茶の生産を担う意欲ある茶栽培農家を育成するため、プロ園芸農業者育成対策事業により、唐津市、嬉野町において、茶乗用摘採機の導入や園地の改良等に対し助成しました。

葉たばこについては、省力化や生産の安定を図るため、プロ園芸農業者育成対策事業により、唐津市において、省力防除機等の導入に対し助成しました。

〔畜産振興対策〕

「収益性の高い魅力ある畜産経営づくり」実現に向けた「新世紀さが畜産確立運動」を展開し、特に、「佐賀牛」の振興のため、「さが畜産自給力強化対策事業」に取り組み、肉用牛の繁殖・飼養施設や粗飼料の収穫機械等の整備に対し助成しました。

また、畜産環境保全対策として、「さが畜産環境クリーンアップ緊急対策事業」により、家畜ふん尿の処理施設等の整備を図りました。

さらに、畜産物の安全・安心に対する消費者の信頼を確保するため、牛肉や鶏肉の生産・流通履歴の情報提供システムの整備に対し助成しました。

一方、家畜衛生対策としては、家畜伝染病や慢性疾病防止のための家畜防疫対策事業等を実施するとともに、高病原性鳥インフルエンザに対する防疫対策の徹底と正確な情報の提供、さらには、24カ月齢以上の死亡牛すべてについてのBSE検査を行い、BSEの浸潤状況の把握に努めました。

経営安定対策としては、肉用子牛などの価格安定対策に必要な基金造成への助成、経営診断事業の実施や長期低利資金の融資等を通じ、畜産物の価

格安定や畜産経営の安定に努めました。

〔農產物流通対策〕

産地間競争が激化する中で、県内で生産される農林水産物や物産等の多種多様な県産品を消費のシーン（機会）に“つなげ”ていくために、「総合マーケティング戦略」を策定し、県産品のマーケティングに対する県の支援の方向性を明らかにしました。

具体的な県産農産物の消費拡大と販路拡大においては、さが特選ブランドを中心とした県産農産物のイメージアップを図る「ひろげよう“さがの味”推進事業」や、消費者の安全で安心な農産物へのニーズに対応するため「有機農産物等販路拡大事業」などを実施しました。

また、海外からの農産物攻勢に対して佐賀農業を「攻め」の姿勢に転じさせるため、「農産物等海外市場開拓推進事業」を実施しました。

県産農産物の流通の実態に即した商品づくりと銘柄確立に資するため、特に首都圏や関西圏といった大都市圏における流通情報の収集や産地情報の発信を行う「農產物流通体制強化事業」を実施しました。

さらに、学校給食への県産農産物の利用を推進し、次代を担う児童・生徒の地域農業に対する理解醸成及び県産農産物の需要拡大を図るため、学校給食の食材費の一部を補助する「学校給食『ふるさとの食の日』支援事業」を実施しました。

〔農業金融〕

農業経営の近代化や資本装備の高度化に積極的に取り組む農業者等に対し、機械の導入や施設整備等に必要な資金の円滑な融通を図るための農業近代化資金利子補給事業を実施しました。

また、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者に対し、その計画の達成に必要な資金を融通する農業経営基盤強化資金の利子助成事業を実施するとともに、「さが農業・農村新世紀プラン」の重点施策に基づいた農業経営の安定向上に資するため、元気アップ佐賀農業振興資金利子補給事業を実施しました。

〔中山間地域の振興〕

中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、水源のかん養、洪水防止など農地の多面的機能を発揮させるため、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業生産条件の不利を補正する「中山間地域等直接支払制度」に取り組みました。

〔農業農村整備〕

担い手の減少や米政策改革への対応など農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応し、農業の振興と農村の活性化を図っていくために、地域水田農業の担い手づくりを促進するための「生産基盤の整備」、既存施設の機能を良好に保全するための「維持管理・更新」、優良農地の保全、県民の生活・財産を保全するための「防災保全」、そして豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源を活かした定住空間を創出する「農村環境の整備」を柱として、各種施策を展開しました。

生産基盤の整備としては、農業用水の安定供給を目的とする筑後川下流及び白石平野における国営かんがい排水事業を進めるとともに、平坦地域では生産性の向上や農用地の高度利用のための条件整備を行う経営体育成基盤整備事業や地域水田農業支援緊急整備事業を実施し、中山間地域では畠地帯総合整備事業及び中山間地域総合整備事業等によりかんがい施設や農道の整備などを実施しました。

維持管理・更新としては、土地改良施設の有する農業生産面での機能のみならず、防災や環境保全などの多面的機能を適正に発揮していくための国営造成施設管理体制整備促進事業や土地改良施設維持管理適正化事業を実施しました。

また、多様な担い手の育成を支援するため、国の制度の活用とあわせた県独自の土地改良事業負担金総合償還対策により、農家の土地改良負担金を軽減するなど、総合的な対策を行いました。

防災保全としては、有明海沿岸地域において災害を未然に防止するために国営総合農地防災事業を進めるとともに、県営地盤沈下対策事業やクリーク防災機能保全対策事業を実施し、また、ぜい弱化している海岸堤防の補強・改修を行う海岸保全施設整備事業や、土砂災害や老朽化したため池の決壊等から人命・財産を守るために地すべり対策事業及びため池等整備事業を実施

しました。

農村環境の整備としては、農産物流通の合理化や生活の利便性を確保するための農道整備事業や、農業用水の水質保全と生活環境の改善を図るための農業集落排水事業を重点的に実施しました。また、生活の利便性・快適性の向上を図るために、道路や水路など整備を行う農村総合整備事業、中山間地域総合整備事業等を実施するとともに、棚田の有する公益的機能を維持保全するために、畦畔や作業道等の保全整備を行う里地棚田保全整備事業を実施しました。

〔森林・林業・木材産業対策〕

木材の生産や水源のかん養など、森林の有する多面的な機能を持続的に発揮させるため、平成16年2月に策定した「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「環境を育む森林づくり」、「県民協働」、「森林資源の持続的利用」の3つの基本方向に基づき、各種取組みを積極的に推進しました。

「環境を育む森林づくり」については、水源のかん養や県土の保全など、多面的機能の発揮を重視した多様な森林づくりを進めるため、10年間で5万haの間伐等の森林整備と100万本の広葉樹の植栽を目標とした「こだまの森林づくり」に取り組み、緊急間伐五ヵ年対策に基づく造林事業や治山事業などによる間伐などの森林整備や広葉樹の植栽を行いました。

また、森林の多面的機能が高いにもかかわらず荒廃の恐れのある森林を「環境林」として位置づけ、県内10箇所を選定するとともに整備方針等を策定しました。

「県民協働」については、人・川・海をつなぐ森林づくり推進事業や緑を愛する子ども育成事業等により、森林体験ツアーや緑のふれあいイベント等を開催するなど、森林に対する県民意識の醸成を図りました。

また、四季彩の郷づくり事業や森林ボランティア活動推進事業等により、森林ボランティア等による広葉樹の植栽等の支援を行いました。

さらに担い手対策として、森林組合や林業事業体を対象とした林業作業士育成研修、林業後継者の組織する林研グループの活動支援等を実施するとともに、金融対策として、素材生産・製品流通の合理化の推進に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資実行金融機関に対し、木材産業等高度化推進資金の預託を行いました。

「森林資源の持続的利用」については、県産木材の需要拡大を図るため、「公共施設・公共工事県産木材利用推進委員会」を設置し、公共事業における県産木材利用の促進とともに、木材利用普及啓発強化地方推進事業による木材需要拡大の普及啓発や、地域材利用学校関連施設整備事業による遊具など学校関連施設の木造化の推進等を実施しました。

また、伊万里市での大型製材工場の設置や天然乾燥木材「さがの木」の供給に対して助成しました。

〔水産業振興対策〕

水産業の振興対策については、漁業資源の減少、魚価の低迷、就業者の高齢化の進行や後継者の減少等厳しい情勢の中にあって、水産資源の維持・増大と安定的な漁業生産の確保、また、漁業の近代化による漁家経営の安定向上を図り、漁村地域を活性化させることが重要な課題であります。

また、有明海では、近年、ノリ養殖生産の不安定化や貝類資源の減少がみられており、生産の安定化と回復を図ることが重要な課題であります。

このため、水産業においては「つくり育て、管理する漁業の推進」、「漁業経営の安定と担い手の育成」、「水産物流通・加工体制の整備と消費の拡大」、「多面的な魅力を持った漁村づくり」を重点目標に掲げ、各種事業に取り組みました。

栽培漁業の振興としては、玄海において、回遊性魚類の資源の増大を図るため、回遊性資源増大パイロット事業により、マダイ・ヒラメの中間育成・種苗放流を行うとともに、有明海においては、クルマエビの資源回復を図るため、有明海沿岸4県共同で実施する有明海クルマエビ4県共同放流事業により、クルマエビの種苗放流を行いました。

資源管理型漁業の振興としては、玄海においては、小型底引き網漁業を、また、有明海においては、ガザミやウミタケを対象として、量、質、コストを一体に捉えた多元的な資源管理計画を作成するための調査、協議等を行いました。

また、有明海においては、ノリ養殖の安定化と貝類資源の回復を図るため、有明海漁場環境緊急総合調査を実施するとともに、特産貝類種苗生産技術開発試験等を実施しました。

養殖業の振興としては、玄海においては、商品価値の高いイシダイを対象

として養殖技術を開発する新魚種開発試験を実施するとともに、有明海においては、高品質で耐病性の強い優秀なノリ品種を開発するため、新品種作出技術開発事業を実施し、また、生産コストの低減、労働負担の軽減、環境問題の解消等を目的としたノリ養殖の協業化を推進するため、漁業経営構造改善事業を実施しました。

内水面漁業の振興については、主要河川にアユ、ヤマメ等の種苗放流事業を行い、資源の維持と増大に努め、内水面漁業の振興を図りました。

沿岸漁場の整備開発については、玄海地区において、回遊性魚類の漁場造成を図るための魚礁設置事業、有用魚介類の産卵場、幼稚仔の育成場となる藻場造成事業やイカ類産卵場造成事業、漁場の機能回復を図るためのグミ除去を実施しました。

また、有明海においては、海底耕耘・清掃による漁場機能の回復を図るために漁場環境保全創造事業や貝類の食害種であるナルトビエイの駆除を実施しました。

水産物の流通対策については、全国的なノリの価格低迷等の厳しい状況の中、のり商社や百貨店、ホテル等へ、高品質な「佐賀のり」の使用や、佐賀産表示の働きかけを行い「佐賀のり」のブランド化、消費拡大を図るために、「佐賀のりイメージアップ総合戦略事業」を実施しました。

また、玄海水産物についても、魚価の低迷等の厳しい状況にあることから、佐賀県玄海漁業協同組合連合会に営業販売員を設置して、高級料亭や高級スーパー等の新たな販路を開拓する「玄海水産物営業戦略強化事業」を実施しました。

漁業の担い手の育成・確保については、漁村地域のリーダーの育成等を目指し、水産振興研究グループ活動推進事業やＩＴ活用推進事業等を実施しました。

漁業金融対策については、漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、漁業近代化資金利子補給事業を実施しました。

また、漁業協同組合の組織及び事業の基盤強化並びに事業の活性化を図るため、漁業協同組合合併推進協議会に助成を行い、漁協合併を推進しました。

〔漁港整備〕

漁港については、国の漁港漁場整備長期計画（平成14年度～平成18年度）、海岸については、社会資本整備重点計画（平成15年度～平成19年度）に基づき整備を促進し、漁港機能の充実と漁港漁村環境の改善及び県土の保全を図ってきました。

主な事業としては、公共事業として、特定漁港整備事業1港、広域漁港整備事業3港、地域漁港整備事業4港、漁港機能高度化事業4港、漁業集落環境整備事業3港、漁港漁村活性化対策事業2港及び海岸事業2港を実施しました。

また、県単独事業としては、漁港整備事業5港、漁港小規模事業4港を実施しました。

〈5〉 商 工 費

この経費は、工業、商業等のいわゆる第2次産業及び第3次産業の振興を図ることを主たる目的とした経費で、決算額は200億961万円（構成比4.5%）で、前年度に比べ34億1,408万円減少（伸び率△14.6%）しています。

減少した主な理由は、中小企業事業資金貸付金の減少などです。

商工費の項目別の内訳は、第16表のとおりです。

第 16 表

商 工 費 の 内 訳

(単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A-B	A/B
商 業 費	1,681,578	1,808,864	△127,286	93.0
工 鉱 業 費	17,842,455	21,071,091	△3,228,636	84.7
觀 光 費	485,572	543,730	△58,158	89.3
計	20,009,605	23,423,685	△3,414,080	85.4

〔中小企業対策〕

近年、国内産業の成熟化や経済のグローバル化、IT化の進展、少子・高齢化の進行、消費者ニーズの多様化、環境への関心の高まりなど、我が国の社会経済は著しく変化し、また、景気についても、企業倒産が高水準で推移するなど低迷状態が長引いており、県内中小企業を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっています。

このような中、地域経済の根幹を支える中小企業が、多様で活力ある事業展開に取り組むことができるよう、経営の安定化・強化、新分野・新事業への進出促進、産地や貿易の振興、商業・商店街の振興など、各種施策に取り組みました。

まず、制度金融については、中小企業者にとってより簡素でわかりやすい制度とするため、特別対策資金の貸付メニューの整理統合及び該当認定手続

の廃止を行うとともに、中小企業者の設備投資意欲を奮い起こすため、県と信用保証協会、金融機関が連携して「設備投資支援資金“アタック”」を創設し、さらに、中小企業者の資金調達の多様化を図るため、宮城、和歌山、鳥取、佐賀の4県による「複数県連携型CLO融資」を実施するなどして、中小企業の金融の円滑化に努めました。

さらに、県内企業の新分野・新事業への進出を促進するため、ベンチャービジネスなどの創造的な中小企業の創出を図りました。

加えて、県内中小企業等の販路の開拓を支援するため、県内中小企業等が開発した製品等について、県が試験的に発注し、また使用後は有用性を評価する「トライアル発注事業」を実施し、県内中小企業の育成に努めました。

商業の振興については、商店街の魅力向上、活性化を図るため、ファサード等、景観形成施設の整備を促進する「がんばる商店街施設整備事業」や、駐車場対策、空き店舗対策に取り組む商店街組合等を支援する「商店街活性化対策事業」を行ったほか、コミュニティビジネスの商店街への創業・導入に取り組む市町村を支援するため「商店街地域密着型創業支援事業」を実施し、魅力ある商店街づくりに努めました。

さらに、エスプラットを核とした佐賀市中心市街地のまちづくりを推進するため、専任の職員を配置している佐賀商工会議所に対し支援し、中心市街地の活性化に努めました。

〔工業の振興〕

技術力向上対策については、工業技術の高度化を推進し、県内企業の振興・発展を図るため、産・学・官の提携により「新世紀戦略型技術移転推進プロジェクト事業」を実施したほか、「たくましい佐賀企業づくり支援事業」において、中小企業や事業協同組合が行う研究開発に対し経費の一部を助成することにより、中小企業等における新製品・新技術の研究開発を促進しました。

企業誘致については、多様かつ魅力ある雇用機会の創出により、若者等の定着促進や、県内企業の取引拡大、本県工業の高度化など、地域経済の活性化を図るため、民間の人材を加えて企業誘致プロジェクトグループを設置し、

効率的企業訪問等による立地勧奨等を行った結果、武雄市への電子部品製造企業の立地をはじめ、県全体で10件の進出を見ました。

〔観光の振興〕

観光の振興については、社団法人佐賀県観光連盟を中心とした推進体制を整え、観光連盟が市町村や民間団体等と一体になって旅行商品造成や受入体制の整備を推進する「観光さが魅力アップキャンペーン」のほか、各種事業を支援し、本県への観光客誘致を推進しました。

また、歴史的・文化的遺産である吉野ヶ里歴史公園を全国に情報発信し、実際に訪れて親しんでもらうため、「吉野ヶ里菜の花マーチ」を開催しました。

観光、物産をはじめとする県のトータル情報の発信については、首都圏においては「佐賀県東京情報センター」、福岡都市圏においては「佐賀県福岡情報センター」を中心として、観光物産をはじめとする各種の情報提供事業やイベントを実施し、本県のイメージアップやPRに努めました。

また、「観光基盤整備事業」を実施し、市町村が実施する観光施設等の整備に対し助成を行うことにより、県内各地での魅力ある観光地づくりを推進しました。

〔物産の振興〕

物産の振興については、東京や大阪など各地での佐賀県物産展の開催、大都市圏において県産品を取扱う小売店・飲食店等の「佐賀特産品おすすめの店」の指定、百貨店等のバイヤーを招いての商談会の開催や全国見本市への佐賀県ブースの出展により、百貨店や商社等との商談機会を確保し、県物産の販路開拓を促進する「県産品市場開拓事業」を実施しました。

また、県産原料100%の品質の優れた製品を認定することにより、消費者の県産品に対する信頼の増大と認定品の流通を促進するために「佐賀県原産地呼称管理制度」を酒類（純米酒、本格焼酎）で創設し、認定及び広報事業を実施しました。

〔貿易の振興〕

貿易の振興については、社団法人佐賀県貿易協会や日本貿易振興機構等と連携して、窓口相談、専門家による個別相談、各種貿易投資セミナーや国際ビジネスマン養成講座等を実施しました。

また、アジア各地域の現地情報の収集・提供、それら地域への県産品の販路拡大を図るため、中国、韓国、台湾、タイに「佐賀県海外委託駐在員」を設置するとともに、留学生を活用して県内企業の貿易関係業務等の支援を行う「国際貿易留学生活用事業」を実施しました。

〈6〉 土木費

この経費は、道路、港湾、住宅等の産業及び生活の基盤を整備するとともに、河川、海岸等の国土の保全を図るための経費で、決算額は、約781億6,818万円（構成比17.7%）であり、前年度に比べ約9億5,228万円減少（伸び率△1.2%）しています。

減少した主な理由は、多目的ダム建設費、直轄河川事業負担金、街路整備費、地方特定道路整備事業費、地域振興道路整備事業費の減などです。

土木費の項目別内訳は、第17表のとおりです。

第17表 土木費の内訳

(単位：千円・%)

項目	決算額		比較	
	16年度 A	15年度 B	A-B	A/B
土木管理費	1,008,169	1,075,027	△66,858	93.8
道路橋りょう費	39,971,742	39,993,450	△21,708	99.9
河川海岸費	24,259,444	24,377,614	△118,170	99.5
港湾費	2,818,667	2,296,354	522,313	122.7
都市計画費	8,073,671	8,969,570	△895,899	90.0
住宅費	2,036,486	2,408,440	△371,954	84.6
計	78,168,179	79,120,455	△952,276	98.8

〔道路〕

道路の整備については、これまで新道路整備5箇年計画（平成10から平成14年度）に基づいて整備を行ってきましたが、平成15年度から国の社会資本整備計画及び佐賀県・中長期道路整備計画に基づき、限られた予算の中で事業効果が早期発現できるよう推進しています。

主な事業としては、公共事業として、国道8路線（12か所）・地方道8路線（9か

所）の道路改良事業、道路特殊改良事業、特定交通安全施設等整備事業等を実施し、過疎地域振興対策及び山村振興対策の一環として、市町村道の一部を県において代行整備しました。

また、単独事業としては、地域において早急に対応しなければならない道路について、補助事業との組み合わせにより事業効果を発揮し、住民の生活の向上や地域振興に資するため、地方特定道路整備事業（41か所）を実施しました。また、地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを推進していくための道路整備として、地域振興特別道路整備事業（36か所）を実施しました。さらに、地域の生活関連道路等、補助事業を補完する道路整備として道路改築事業（45か所）のほか、橋りょう改築事業（35橋）、辺地対策事業（1か所）、舗装新築事業（17か所）等を実施しました。

また、地方道路交付金は、従前制度による生活密着型事業〔Aタイプ〕（24か所）と連絡強化型事業〔Bタイプ〕（7個所）を実施し、平成15年度からの制度改善によるネットワーク形成の観点等連携強化に資する事業（32か所）を実施しました。

県内道路の平成16年4月1日現在の改良率及び舗装率は、次のとおりです。

種 別	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
一般国道（指定区間）	212,631	100.0	100.0
"（指定区間外）	381,924	87.2	87.0
主 要 地 方 道	545,751	68.7	73.7
一 般 県 道	713,114	52.6	52.7
計	1,853,420	69.9	71.4

※ 改良率は、幅員5.5m以上を改良済とし、舗装率は、簡易舗装を除く。

一般国道（指定区間）には、西九州自動車道（国道497号）を含む。

〔都市計画〕

公共事業については、武雄温泉駅付近の鉄道高架をはじめ、2路線2か所で街路整備事業を実施しました。

また、良好な市街地整備のため、兵庫北地区において土地区画整理事業を実施しました。

さらに、都市住民の休息、運動等総合的な利用に供するため、引き続き佐賀城公園及び森林公園の整備を進め、平成13年4月21日に第1期開園した吉野ヶ里歴史公園についても、全面開園に向けて国営公園と一体となって整備促進を図りました。

単独事業については、公共事業による整備との関連効果を考慮し、佐賀市の佐賀大和線をはじめ、10路線11か所で地方道路交付金事業を、佐賀市の今津線をはじめ、6路線6か所で地方特定街路整備事業を実施しました。

また、市町村の土地区画整理事業と一体となって県道整備を図るため、武雄北部地区をはじめ3地区に、県費補助（公共団体土地区画整理事業費補助）を行いました。

〔港 湾〕

重要港湾については、唐津港において壱岐とを結ぶフェリーふ頭整備を進め、伊万里港では大型船舶入港の安全性確保のために航路・泊地の浚渫に着手しました。

また、地方港湾の呼子港、星賀港等では利用船舶の安全性及び利便性向上のための港湾諸施設の整備を進めました。

更に、呼子港において、高潮、津波等の被害を防除するため海岸保全事業を実施しました。

〔住 宅〕

住宅政策のうち県営住宅については、鍋島団地（佐賀市）において、バリアフリー化等を推進する第2期140戸と第3期72戸のリフォーム工事が完了しました。

また、高木団地（佐賀市）においても、平成15年度に着手したエレベーター設置工事を継続して行うとともに、第1期60戸のリフォーム工事に着手し、そのうち30戸が完了しました。

また、木造住宅振興のための協議会が行う事業やまちづくり活動支援事業として6団体、市町村が行う住環境整備（住宅地区改良事業）1地区に、県費補助を行いました。

〔河川海岸〕

公共事業については、河川改修事業、低地対策河川事業、砂防事業、地すべり対策事業及び河川災害復旧事業等を実施し、治水対策の向上を図りました。

河川改修にあたっては、田手川、町田川を始めとする29河川にて生物の多様な生息生育環境を保全、創出する「多自然型川づくり」を基本として実施しています。

また、平成13年6月の梅雨前線豪雨により伊万里川水系の萱村川で破堤・越水し甚大な被害が発生したことから、将来にわたり再度拡大しないよう新田川において河川災害復旧等関連緊急事業を推進しました。

さらに、平成14年度より松浦川において広域河川改修事業に着手しました。

また、土砂災害防止のため、急傾斜地崩壊対策事業等を実施しました。

単独事業については、災害防止のため、河川局部改築事業、急傾斜地崩壊防止事業等を実施しました。

〔ダム〕

洪水調節や水道用水の供給などを目的として、中木庭ダム(鹿島市)及び井手口川ダム（伊万里市）の建設を推進するとともに猿川ダム（有田町）の実施計画調査及び不動ダム（嬉野町）の予備調査を実施しました。

また、嘉瀬川ダム事業や佐賀導水事業などが国の事業として進められています。

〈7〉 警 察 費

この経費は、個人の権利と自由を保護し、安全で安心な県民生活を確保するためには要する経費で、決算額は、231億5,573万円（構成比5.2%）であり、前年に比べ4億2,755万円増加（伸び率1.9%）しています。

警察費の項目別の内訳は、第18表のとおりです。

世界的な脅威となったテロ対策に万全を期すため、引き続き原発等の重要施設に対する警戒警備を強化したほか、犯罪抑止及び検挙対策に必要な資機材を整備したところあります。

多発する高齢者の交通事故を減少させるため、引き続き高齢者に対する交通安全教育や、高齢者世帯訪問による個別・具体的な交通安全指導等の交通安全対策を推進しました。

また、県民からの取締り要望が強い暴走族につきましては、「佐賀県警察暴走族撲滅対策本部」を継続し、効果的な資機材の活用等により、徹底した検挙、取締りを実施しました。

さらに、交通量の増大による交通事故の増加と慢性的な交通渋滞に対処するため、交通管制システムの拡充や交通信号機の高度化改良を行うなど、安全で円滑な道路交通環境の整備を図りました。

警察施設については、市民応接の向上と執務環境の改善を図るため、交番等を計画的に整備しました。

第 18 表 警 察 費 の 内 訳

(単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A - B	A / B
警察管理費	21,193,399	20,703,428	489,971	102.4
警察活動費	1,962,327	2,024,745	△62,418	96.9
計	23,155,726	22,728,173	427,554	101.9

〈8〉 教 育 費

この経費は、学校教育、社会教育、保健体育その他教育全般にわたる経費で、決算額は、945億304万円（構成比21.4%）であり、前年度に比べ25億2,889万円減少（伸び率△2.6%）しています。

減少した主な理由は、給与改定や教職員定数の減に伴う給与費や新設養護学校建設事業費の減及び佐賀城本丸歴史館建設の完了に伴う事業費の減などです。

教育費の項目別の内訳は、第19表のとおりです。

第19表 教育費の内訳

(単位：千円・%)

項目	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A-B	A/B
教育総務費	14,359,472	14,483,591	△124,119	99.1
小学校費	28,939,889	28,806,766	133,123	100.5
中学校費	17,850,414	17,948,514	△98,100	99.5
高等学校費	20,959,156	22,150,399	△1,191,243	94.6
特殊学校費	7,349,611	7,627,126	△277,515	96.4
社会教育費	3,539,707	4,784,591	△1,244,884	74.0
保健体育費	1,504,793	1,230,949	273,844	122.2
計	94,503,042	97,031,936	△2,528,895	97.4

〔学校教育施設の整備〕

県立学校の校舎等の耐震補強計画を策定するため、平成16年度に44棟の校舎等の耐震診断を実施し、平成16年度までに、耐震診断の対象となる158棟のうち99棟が完了しました。

また、平成19年9月に新東唐津駅土地区画整理事業地内へ移転改築する唐津東中学校・唐津東高等学校について、基本設計に着手し、事業を計画的に進めることができました。

さらに、平成19年4月に嬉野市塩田町に開校予定の新設養護学校について、

実施設計を行い、平成17年度から校舎等の建設工事に着手できるようになりました。

〔学校教育の充実〕

学校、家庭、地域社会が連携し、たくましく健やかなさがっ子を育成するため「教育ルネサンス21さがっ子育成アクションプラン」に取り組みました。

各学校が教育の質を高め、よりよい学校づくりを目的とした学校評価の実施を推進するため、「手引き」や「リーフレット」を作成し、学校評価の考え方の周知を図りました。

児童生徒の学力向上を図るため、チームティーチング講師の配置を行い国の加配と合わせて全小中学校でチームティーチングや少人数授業など、きめ細かな指導などを実施しました。また、小中学校の児童生徒の学習状況を把握するために、学習状況調査を実施しました。

一方、児童生徒の豊かな心の育成を図るため、道徳教育地区別講習会や道徳授業研修会など心の教育を推進するとともに、92全中学校区へのスクールカウンセラー・スクールアドバイザーの配置、生徒指導上の諸問題を抱えている15中学校への講師の配置及び児童生徒非行防止等対策委員会の開催など不登校対策をはじめとする生徒指導体制の充実強化を図りました。

また、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、「実社会をたくましく生き抜く力」を育成し、活力ある学校づくりを推進するハイスクールプランニング21事業を実施しました。

さらに、個性を重視した進路指導充実のために、中学生の高等学校体験入学、「ハイスクールインフォメーション」の発行等を行いました。

国際化・情報化社会に対応するため、教員海外派遣、ALT（外国語指導助手）の配置、情報教育アドバイザー派遣事業を実施するとともに、コンピュータを活用した教育の充実を図りました。

また、小学校における英語活動を推進するために、地方分権研究会のプロジェクトで開発したカリキュラムや教材を、学校が活用できるよう推進モデル校を指定し、教員への研修を実施しました。

小・中学校などに在籍する、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害児への適切な支援を行うため、小・中学校の管理職を含む全ての教職員を対象にした発達障害の理解に関する研修や、発達障害児への支援について各学

校で中心的な役割を担う教員を養成するため、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施しました。

人権・同和教育の充実のために、各種人権・同和教育研修会、研究大会、講座等の開催、人権教育資料の作成、佐賀県人権・同和教育研究協議会への補助を行うとともに、高等学校等進学奨励事業、市町村人権・同和教育事業補助を行いました。

教職員の資質の向上を図るため、初任者研修、教職経験者研修、若手教員基礎研修を実施し、さらに、国内や海外への派遣等を行いました。

指導力不足教員については、判定委員会を設けて厳格に対応しました。

〔生涯学習の総合的推進〕

県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習センターや県内の生涯学習関連機関が実施している講座等を総合的に体系化し、生涯学習の情報と機会を提供するシステム「県民カレッジ夢パレットさが」の充実のため、カレッジへの参加機関、参加講座及び入学者の増加に努めました。

また、新しい時代に対応した生涯学習の推進方策について佐賀県生涯学習審議会に諮問するとともに、インターネットを利用した生涯学習情報提供・施設利用システムの詳細設計と開発に取り組みました。

さらに、生涯学習の普及啓発を図るため、生涯学習月間（10月）を設け、県、市町村及び生涯学習関連機関等の連携のもと、この期間中に、生涯学習の普及啓発事業や生涯学習関連イベント等を集中的に実施しました。

次に、家庭や地域の教育力の重要性について認識し、学校・家庭・地域社会が連携し、たくましく健やかな子どもの育成を図るため、「教育ルネサンス21さがっ子育成アクションプラン」に取り組みました。

また、県民一人一人の教育に対する気運を高めるため、11月1日から7日までの1週間を「佐賀県教育週間」として設定し、県内各学校、幼稚園、市町村等で幅広い県民運動としての取組を行いました。その他、教育シンポジウムの開催や小学校入学までのアドバイスを記載した家庭教育カレンダーの作成・配布を行うとともに、県民の皆さんと県教育委員会が直接教育についての意見を交換する「教育タウンミーティング」を県内5会場で開催しました。

さらに、完全学校週5日制の実施など、子どもを取り巻く課題に対応し、放課後や週末等における子どもたちの活動を支援する「完全学校週5日制等